

# 康有為と日本郵船「宮崎丸」の便箋をめぐる

平野 和彦

A study on the Kang Youwei and the letter paper only for the MIYAZAKIMARU of the Nippon Yusen.

HIRANO Kazuhiko

## Abstract

Kang Youwei's (1856-1927) political activity and the relation of Japan are deep. His traffic was performed using cooperation of many people and the vessel of Nippon Yusen. This research clarifies the end of the relation between Kang Youwei and Japan from the manuscript of his poetry left behind to the letter paper only for the Miyazakimaru of Nippon Yusen.

キーワード：康有為 馮紫珊 馮鏡泉 日本郵船株式会社 宮崎丸 何創時書法藝術基金會  
Key Word : Kang Youwei Feng Zishan Feng Jingquan Nippon Yusen MIYAZAKIMARU He chuangshi of Calligraphy art Fund society

## 前言

台湾「何創時書法藝術基金會」(注一)蔵「康有為墨跡」(注二)の中に、「MIYAZAKI MARU」とローマ字で船名が印刷された便箋が二枚ある。この便箋には、康有為(一八五八—一九二七)の親筆による「詩稿」が遺されており、現行の康有為詩集諸本(注三)との校合が可能な資料となる。本稿は、この二枚の便箋に毛筆書写された七言絶句とその詩題、詩後の眉批を頼りに、康有為の詩とその詩集整理に資する材料の考証を第一の目的とする。

また、詩及び詩題、眉批の中に読み取れる日本への往来に関わるより具体的な資料補遺の可能性について試論を加えることを第二の目的とする。康有為と海外諸国、特に日本との関係や当時の政治活動、文人交友の実際を、海域や「船舶」によって繋いで観察するためである。この史料の概要および背景、周辺諸事については本論に譲ることとし、先ずは、康有為と日本の密接な関係を示す未公開資料であることを確認しておきたい。尚、本文内(注は除く)の引用文中、漢字は繁體字表記に改め、仮名遣いは原文表記のまま残した。また、算用数字は可能な限り漢数字に改めた。

一 「宮崎丸」の便箋と康有為

現在の日本郵船株式会社のものとはほぼ同様のデザインによる社旗が印刷され、その下には、「NIPPON YUSEN KAISYA.」更に「S.S. MIYAZAKI MARU」と印字された便箋に遺されたこの墨跡は、「更生」とサインされ、康有為その人の親筆であろうことを容易に想定させてくれるものである。

また、二枚の便箋のうちの一枚(図版①参照)には、「戊申」(一九〇八)と「辛亥」(一九一一)の二つの年号が記されている。先ず、これらを手掛かりにこの便箋と康有為との関係を探ってみよう。

『日本郵船株式会社百年史』(日本郵船株式会社発行・財団法人日本経営史研究所・昭和六十三年・以下『百年史』と略す。)によれば、明治十八年(一八八五)九月、郵便汽船三菱会社と共同運輸会社二社の合併によって「日本郵船会社」が創業し、白地に赤二線の通称「二引の旗章」もこの時に制定された。赤二本は、それぞれ三菱会社と共同運輸を象徴しており二社の合併をあらわしているという。また、岩崎弥太郎(一八三五～一八八五)率いる三菱と、そのライバルの三井をバックに持つ共同運輸の合併は、新たな国策会社「日本郵船」としてその航路が世界を横断し、社業がますます発展することを寓意した意匠であるともいわれる(注四)。

この社旗は、当時、日本郵船の荷取扱回漕店に配布された時刻表にも印刷されて宣伝用ロゴとして用いられていたことは後掲の注釈に触れるが、康有為ら中国の要人と積極的に関わったことから、広くアジアと世界を見据えようとした海運戦略の一端を窺い知ることができよう。

『日本郵船百年史資料』(日本郵船株式会社発行・財団法人日本経営史研究所・昭和六十三年・以下『百年史資料』と略す。)には、明治二十六年

(一九一三)十二月一日付の『日本郵船株式会社定款』が見られ、この年に株式会社として社名を変更し「日本郵船株式会社」が誕生したことがわかる。

康有為と日本郵船所有船舶との関係は、戊戌政変(一八九八・明治三十一年)の年に乗船した「河内丸」(注五)に始まるので、日本郵船が既に株式会社に社名変更したあとのことになる。宮崎丸の便箋に印字された「NIPPON YUSEN KAISYA」という社名は、創立当初のまま用いられ、「NYK LINE」の通称で親しまれ今日にまで至っている。

ところで、肝心の「宮崎丸」という船舶本体であるが、『百年史資料』によれば、総トン数八、五〇〇、建造年は明治四十二年二月二十五日。建造地は神戸・川崎、と記録されており、更に、その備考欄には「大正六年五月三十一日戦禍沈没。」との記録が残されている。一九〇九年二月二十五日から一九一七年五月三十一日まで、わずか八年三か月ほどの短期間を現役として運航したことになる。

尚、同資料はその所有船舶一覧を整理掲載しており、

①明治十八年九月～昭和二十年八月。

②昭和二十年九月～昭和六十年九月。

と、戦前・戦後に大きく二大別し、更に、「創業当時の三菱会社からの継承船」、「創業当時から共同運輸会社からの継承船」、「取得船」、「近海郵船合併による継承船」など、所有に至る経緯によって細かく分類している。「宮崎丸」は、この分類①のなかの「取得船」(一)一覧の中にリストアップされており、使用航路は欧州航路であった(第五章 船舶)六五三～六九八頁)。

海外亡命中の康有為、特に、ヨーロッパ、アジア、アメリカ、アフリカ

各地を遊歴後、一九〇八年の冬から一九一一年の夏までの間、主に東南アジアに居た康有為が「宮崎丸」の便箋を入手できたのは、少なくともその建造年の一九〇九年以前とは考えにくく、沈没後の一九一七年以降ということについても、可能性は低いと言わざるを得ない。また、その後、日本郵船では同名の船舶の購入は行っていない。

## 二 「宮崎丸」便箋に遺された詩

さて、この詩が現行の康有為詩集諸本の中で、『康有為遺稿萬木草堂詩集』（以下『遺稿本萬木草堂詩集』と略す。）のみに収録されていることは注記（注三参照）したが、まずは、この便箋に毛筆行草書で書かれた詩二首を翻字して、詩の内容と作詩の背景について概観しておきたい。便宜上、詩の前後に作詩や書写のヒントが多いものを《Ⅰ》とし、《Ⅱ》は、詩の別稿として位置づけた（以下は筆者による翻字）。

### 《Ⅰ》

戊申己酉、黨中事變、人心難問、以勁節支持殘局者。香港則馮君紫珊、紐約則馮君鏡泉耳。寫懷二子、不必示之。但令後人知此二義士。

養虎生鴟室毀空、蘭茅橘枳化將同。青青松竹凌寒勁、風雨漂搖膽二馮。

更生

越二年、辛亥夏五。與紫珊東渡。話舊寄鏡泉。

（図版①参照）

### 《Ⅱ》

蘭茅橘枳化何同、養虎生鴟患不窮、青青松竹凌寒歲、風雨漂搖膽二馮。

（図版②参照）

《Ⅰ》の詩と《Ⅱ》の詩は、句の前後、字句の異同が見られるもの、賦された内容はほぼ同様のものである。同じ便箋に書かれていること、筆跡の真贋については後に触れるが、筆致、筆勢ともに、同一時期の同一人（康有為自身）の手に出るものであることは明らかで、おそらく、《Ⅱ》の詩は《Ⅰ》の詩の推敲のために書かれた草稿であろうと考えられる。

《Ⅰ》詩に見える戊申の歳、即ち、清光緒三十四年（明治四十一年・一九〇八）は、十月に光緒帝が崩御して、慈禧太后（西太后）は醇親王載灃の子である愛新覺羅溥儀を後継ぎとし、載灃を「攝政王監国」として、その四日後に西太后自らも亡くなった。康有為は、ただちに『光緒帝上賓請討賊哀啓』（注六）、『討袁檄文』（注七）を発表し、『上撰政王書』（注八）では、袁世凱を殺して光緒帝の仇討を訴えた。

『南海康先生年譜統編』（康有為學術著作選『康南海自編年譜』・康文珮編・樓宇烈整理・中華書局・一九九二所収）光緒三十四年戊申（一九〇八）先君五十一歳の条は、この歳の様子を次のように記している。

十一月廿六日、長子同鏡生、祖母心大慰、因名所居曰南蘭堂。

突聞光緒噩耗、悲病萬分。光緒幽囚以來、並無大病、忽攫不治、傳說紛紜。嗣聞爲袁世凱所毒殺、乃由海外上攝政王書、請誅袁世凱、以謝天下、並發布討袁檄文曰：

袁世凱才本梟雄、性尤沈鷲、王莽之豺聲蝨目、越椒之狼子野心、學書不成、試劍是好。…（以下省略。『討袁檄文』参照。）

詩題に見える「事變」とは、清の朝廷に起こったこれら一連の出来事を示

していよう。袁世凱によって戊戌政変を密告され(注九)、その袁は更に光緒帝を毒殺して(注一〇)、醇親王をも裏切った。その行為に対する康有為の心情は容易に窺い知ることができる。

日本に亡命してなお、保皇会を組織しつつ変法改良主義を貫き、母国の中国人や在外華僑の精神的求心力として勢力を結集しようとしていた康有為ら維新改革派だったが、彼ら維新改良派がその存在に危機感を抱いていた革命派孫文(一八六六―一九二五)の動向は、一九〇五年、ついに東京で「中国革命同盟会」を成立するに至る。こうした革命派の台頭によって保皇派は徐々に弱体化していく状況下にあった。

堅く保皇の忠節を守り、残局にあっても光明を見出し支持を続ける者、即ち二人の「馮君」を「義士」と称賛する。詩に二人に対する心情をしたためておぐが、今は敢えて示さない。何故なら、ただ、後世の人々に彼ら二人の「義士」を知ってほしいだけだからだ、と、馮紫珊、馮鏡泉に對する康有為の信頼は実に篤いものだったことが窺える。

馮紫珊(一八九二)は、戊戌政変後、横浜保皇会の会長を任じ、『新民叢報』の発行者としてその名を今日に残す(注一一)。馮鏡泉は、康有為のアメリカにおける保皇活動を経済的側面から支援した人物で、香港華益会社のニューヨーク支社が、瓊彩樓の経営に直接的に関わった際にその経営面で才覚をふるった華僑である(注一二)。

詩は、袁世凱の批判に始まる。『討袁檄文』冒頭にも見られるように、袁を不吉な鳥「梟」に例え、清室を崩壊させた元凶、患いの極みと捉える一方、寒さを凌いで強さを増す青々とした松竹に馮紫珊、馮鏡泉の二名を重ね合わせ、彼らに中国の未来を託すかのような内容となっている。

詩後の眉批によれば、「二年後」の辛亥の年(一九一一)の夏五月に、

馮紫珊とともに日本へ渡ったことが知れる。詩が賦されたのは二年前の一九〇九年ということになるが、その後、辛亥の年に降に書かれたのがこの「宮崎丸」便箋の詩稿だったという可能性が残されるわけである。

さて、康有為墨跡の真贋であるが、その鑑定が困難を極めることは確かである。特に、晩年の康有為が政治活動の資金繰りのために行った鬻書にあたっては、代筆と思われる作品が多数存在し、それらは、贋作としてではなく、あくまでも依頼を受けた上で康有為の真筆として売りさばかれたものとなる。それら大字の条幅作品などは日本にも多く現存している。『不忍雜誌』に広告を出して潤例を示したそれら書の作品に関しては、その鑑別に際して常に真贋を疑いつつ慎重に判断を下さなければならぬ。

ただ、本稿の墨跡は、康有為の関係者が制作したものも含めて、鬻書された多数の大字作品群とは異なり、小字行草書の肉筆草稿である。王爾敏編『康有為手書真跡』(中央研究院近代史研究所史料叢刊24・一九九四)、申松欣・李国俊編『康有為先生墨跡』(一―四・中州書画出版社・一九八三)、張傑龍主編『康有為手跡』(南海博物館蔵・嶺南美術出版社・二〇〇八)などに収録されるほぼ同一時期に書かれた「家書」、「文稿」、「詩稿」などの墨跡と比較すると、所謂「康体」と称される康有為の書の特徴を余すところなく発揮しており、行書、草書の書体、筆勢、筆致及び字間、行間の取り方などを含む所謂その「書法」は、これら書籍に収録される図版資料の「書法」と比較するに、逐一全く酷似したものと判断できる。また、『I』詩の眉批「越二年、辛亥夏五。與紫珊東渡。話舊寄鏡泉。」の書写には、「話」の本字を用いており、『康有為手書真跡』に収録される多くの電報手稿、家書、文稿などにも、好んで用いる字体の嗜好とでも言うべき傾向として共通点を看取することができる。これらの事実から、本詩稿は康

有為の真跡と判断してほぼ間違いなからうと考えられる。

### 三 詩集諸本との比較から

さて、『遺稿本萬木草堂詩集』に収録される当該詩一首であるが、その出版説明などを参照しつつ、しばし各詩集の異同に目を向けておきたい。説明には、

一九六一年、康有為家屬康同凝、康保莊、康保娥將家藏多年的康有為遺稿、函札、電稿以及書籍、圖片等捐贈上海市文物保管委員會。とあり、また、編者説明は、

一九〇八年康有為「門人梁啓超請收拾叢殘、發願手寫」、”搜篋與之、尙存千餘篇”、於一九一一年編成詩集十三卷。梁啓超以”事變日翻”未及畢寫、僅手書四卷、至『明夷閣詩集』止、在日本印出。

とあるが、梁啓超が手写を願ひ出た年、すなわち一九〇八年（光緒三十四年戊申）は、奇しくもこの「宮崎丸」便箋の詩稿に触れられた光緒帝崩御の年であった。

このことは、丁文江・趙豊田編『梁啓超年譜長編』（上海人民出版社・一九八三）にも、

是歲先生由橫濱遷居兵庫縣之須磨村麥氏別莊、冬、手寫《南海先生詩集》、前四卷成。

と記録されており、梁啓超による詩集手写整理の開始と清朝王室の「事變」は時を同じくしていたことは確かである。編者説明は、更に、

一九三五年、康有為女同璧收集遺稿、爲詩集十五卷、上起一八八八年前、下至一九二七年、於一九三六年請崔斯哲繕寫、刊行於世。近年蔣

貴麟據之編入『康南海先生遺著彙刊』。本書與上述詩集多有出入、實爲較早的稿本。

と、二種の異同についても触れており、このことは、本稿で参照した五種の詩集のうち、主要な基本二種（注三の①と②）と『遺稿本萬木草堂詩集』との関係を明確に物語ってくれている。

即ち、康有為の詩集編纂にあたっては、時代的背景もあつて様々な紆余曲折があり、また、多くの詩稿・異本の存在によって、その整理編集が極めて困難であるという事実である。本稿参照の五種のうち、特に、これら以外の二種（注三の④と⑤）が多くの眉批を蓄えた分厚いものになっているのもそのためで、本稿の墨跡が扱う詩稿が、更に眉批を加えてその分厚さを増す手助けをすることになることは明らかである。

『遺稿本萬木草堂詩集』に収録されるこの詩は、

戊申己酉、黨中事變、人心難保、以勁節支持殘局者。香港則馮君紫珊、紐約則馮君鏡泉耳。寫懷二子、不必示之。但令後人知此二義士。

養虎生鴉室毀空、蘭茅橘枳化將同。青青松竹凌寒勁、風雨漂搖剩二馮。とあり、詩題の「問」を「保」に、詩の結句の「贖」を「剩」に作る、という、やはりわずかな字句の異同のみである。大きな違いは、その後辛亥の年の夏五月に馮紫珊とともに香港から日本へ渡ったという一文の眉批が欠けていることである。

『遺稿本萬木草堂詩集』が、巻十の「南蘭堂詩集」にこの詩を収録して整理しているのは、一九〇八年から一九一一年の間、特に、一連の清室「事變」を知った一九〇八年（戊申）秋から一九〇九年（己酉）春までは、静養も兼ねてペナン島の南蘭堂と命名した寓居に住んでいた時期だからであ

ろう。詩の内容から見ても、この時期に詩が賦され、最初の詩稿が残されたと考えるのは非常に自然で妥当な収録整理の根拠といえよう。

#### 四 康有為と「宮崎丸」乗船の可能性

康有為が実際にこの「宮崎丸」に乗船したかどうかについては、「詩稿」の内容と現存する康有為の詩集との比較、墨跡の真贋等にも大きく関わる問題なので容易に断定は下せない。ただ、康有為は、政変失敗のち日本へ亡命し、その後、清朝の手を逃れてカナダに渡ったが、その時に利用したのが日本郵船所有の「河内丸」と「和泉丸」(注一三)である。当時の日中関係の縮図に、日本を拠点とした大西洋航路と太平洋航路、特に、通信省命令航路を擁していた日本郵船の船舶に康有為の存在を認めること、そのこと自体は比較的容易であると言える。

「河内丸」への乗船については、「住香港半月、日本總理大臣伯爵大隈重信招游、令前駐中國公使矢野文雄電告九月十二日乘河内丸、遂東。」詩(注一四)が遺されており、また、当時の様子は、『康有為自編年譜』(注一五)光緒二十四年戊戌(一八九八)四十一歳の条に、

時日本人宇佐穩來彦偕領事上野季次郎來見、以大隈伯在相位、有志營東亞、先欲至日本求救、隈伯電許保護、速之來。先是日人宮崎寅藏、託梁鐵君來送金二千卻之。日本諸士皆好義、周旋懇摯、故以九月五日東渡、乃議游歐美焉。

などの記述が残されており、宮崎滔天著『三十三年の夢』(宮崎龍介・衛藤藩吉校注・平凡社・一九六七・注一六)にも、イギリス領事の周旋で香港に逃れた康有為が、その後、日本に入るまでの顛末が細かく記されている。

る。その中の一節を抜粋すると、

議既に決して康君の心甚だ急に、且つ余等の日本に同行せんことを望む。余宇佐君と共に之を諾し、また最近の便船を選び、略ぼ河内丸に搭ずることを協定して辞して去れり。

と、清朝から逃れる緊迫した情景と共に「河内丸」の船名が記されている。これら客観的記述からも「河内丸」乗船は明らかである。

その年の十月九日(旧暦の九月十二日)、大隈重信(一八三三～一九二二・注十四)は、百日維新運動の失敗後、清朝政府に追われる康有為の保護を、当時の在香港領事上野季次郎に命じた。幕下の宮崎滔天(一八七〇～一九二二)は、十月十九日に香港で康有為を迎え、「河内丸」に康有為を乗船させて随行。十月二十五日、神戸に着いたのである(注一七)。

「和泉丸」への乗船についても、その翌年カナダへ渡るときに賦した「己亥二月、由日本乘和泉丸、渡太平洋。」詩(注一八)、および『年譜續編』光緒二十五年己亥(一八九九)先君四十二歳の条に、

二月五日、爲先君誕辰。梁啓超偕同門三十餘人上壽、飲於東京上野園。先君以國內同門尙多、又慮黨禍、函勸來東游學、家計不富裕者、則由先君籌給經費、自此東游者頗眾。十一日、由橫濱乘和泉丸渡太平洋、廿七日抵加拿大域多利亞埠。

などの記録が残されており、その乗船は間違いなからう。

こうしてみると、十数回に及ぶ日本渡航のうち、辛亥革命(一九一一)の年は、この「宮崎丸」に乗船して来日したのではないかとの推察が俄かにその現実味を帯びてくるのであるが、但し、「宮崎丸」の便箋に書かれた康有為の筆跡が、直ちに乗船の証拠となるのかと言えば、具体的な船名

の記録が複数の客観的資料に遺されていないわけであるから、その事実確認の証左には欠けると言わざるを得ない。

ここで、もう一度目を康有為の詩集に転じてみよう。

『遺著彙刊本』(注三の②)には、卷十二「憩園詩集」に、辛亥の年に賦した詩が遺されており、そこには、「辛亥夏五月、自香港重游日本、寓任甫須磨雙濤園、築室同居。與任甫離居者十三年、檳榔嶼、香港一再見、亦於今八年矣。兒女生於日本、皆不能識、相見如夢寐。任甫賦百韻詩、先有四律奉迎、答以四律。」と題された律詩四首(注一九)が見られる。この四首は、『遺稿本萬木草堂詩集』は卷十二「納東海亭詩集」に収録し、『全集本詩集』(注三の⑤)は卷十二「憩園詩集」に、『康有為集本詩集』(注三の④)は収録していない。当然ながら『康同環本詩集』(注三の①)には収録されていない。ただ、各種詩集の巻数と巻名に異なるもの、「宮崎丸」便箋に書かれた詩とその眉批は、内容から見てその収録すべき詩集は、どう見ても「納東海亭詩集」が適当であるように思われる。

本稿図版に掲げた「宮崎丸便箋」に遺された詩にも、詩後に「越二年、辛亥夏五。與紫珊東渡。話舊寄鏡泉。」と眉筆されている。即ち、「辛亥夏五」に日本へ渡った(「東渡」)事実と異同はなく、このことは、『年譜統編』宣統三年辛亥(一九一一年)先君五十四歳の条に、

四月十日、返港省母。

五月十日、重遊日本、寓須磨門人梁啓超之雙濤園、自築小樓臨海、名曰天風海濤樓。時與矢野文雄、犬養木堂等把酒話舊。

とあることにも符合している。

皮肉にもこの船舶がわずか数年で戦禍に沈没したこと。ヨーロッパ航路に就航していたこと。これらの事実、康有為と「宮崎丸」を直接的に結

び付けることを否定する決定的材料にはなるまい。少なくとも、辛亥の年に香港経由で日本へ渡ったこと、この便箋の詩が辛亥の年またはそれ以降に書かれたものであることだけは確かと言えるのではないだろうか。

『遺稿本萬木草堂詩集』の稿本は、一九六一年まで康同疑、康保莊、康保娥らが保管していたものである。つまり、一九〇九年に南蘭堂で賦された初校(草稿)を、二年の時を経た辛亥の年に「宮崎丸」船上で再校・推敲して書き直した痕跡が遺されたもの、それがこの二枚の便箋の正体とは推測できないだろうか。そのうちの《I》詩に「更生」とサインを残したこともその裏付けといえようし、《I》詩が完成稿とも考えられるのである。この可能性を否定しなければ、康有為が乗船したのは「宮崎丸」であったのではないかという仮説は更に現実味を帯びてくる。「宮崎丸」というよりも、日本郵船の船舶を利用することは、日中関係を含む国際関係がより複雑さを呈していく時期にあつて、康有為にとって、また日本にとって、何よりも安心・安全な方法だったはずであろう。

##### 五 「宮崎丸」(MIYAZAKI MARU) への船舶

大正六年(一九一七)は、第一次世界大戦中であつたわけだが、特に、ドイツによる無制限潜水艦戦なる海域戦略が展開され、日本を含む連合国側は言うに及ばず、その船籍・国籍を問わず、中立国の商船までもが多く撃沈させられた年であつた。

山高五郎著『日の丸戦隊史話』(昭和十七年六月一日発行・千歳書房・注二〇)によれば、「宮崎丸の遭難」は、「十日清戦役後の日の丸船隊」の中の一隻として次のような記述が残されている。

三嶋丸に次で川崎で出来た宮崎丸は、前者に遅る、事五ヶ月、明治四十一年の九月に進水した。第四十二圖は當時のスケッチであるが、此繪を見ると船は既に船臺を離れて浮いて居るのに、船首に吊した楠玉は開いて居ない。

船が滑り出すと共にバット開いて鳩が飛出し、五彩の切紙が花吹雪の如く觀衆の頭に降りかゝつて、本船の目出度い誕生に景氣をつける楠玉が、どうした事かとう／＼開かなかつた。當時大變是を氣にして居た人があつた。

大正六年五月三十一日、本船歐洲航路往航の途次、英國海峽に於て午前九時四十七分、獨潜艦の爲に撃沈せられ、乗組員七名、船客一名の犠牲者を出した。著者は此ニュースに接した時、ハツと思つて書棚から色の褪せた畫帳を引張り出し、更めて此開かない楠玉を見直した、而して矢張り何かの前兆とでも云ふのかなと思つた。

明治二十年の十月、本邦回航の途中、臺灣近海で行衛不明になつた新艦畝傍が、進水の時國旗が倒れたと云ふ事である。變に擔ぐやうだが、後から思ひ合せるとよく斯んな事があるやうだ。

海難は船長以下の乗組員、乗客にとつて傷ましく恐ろしい最も忌むべき出来事である。康有為が乗船したこの船が、たまたま戦禍で沈没したというのも、その後の時局の緊迫度を示していよう。

実は、戊戌の翌年（一八九九）、康有為を乗せてカナダへ向かつた「和泉丸」も、明治三十七年（一九〇四）に戦禍沈没している（注二一）わけで、わずか十年間の現役航海でその幕を閉じたのであるが、康有為が乗船した日本郵船の船舶が、世界大戦突入前夜の時期に、他国によって二隻も戦禍に巻き込まれるという顛末をたどつたのは実に皮肉である。

『悪魔の海』（斎藤浄元遺稿第二・財団法人海難審判協会発行・昭和四六年）に記録される大正六年八月二十九日の日誌、『汽船の煙について―宮崎丸撃沈事件に関連し「帝国海軍」を批判』（一〇六―一一四頁）は「宮崎丸事件」に詳しいが、時代が時代だけに止むを得ないことだったのかもしれない。ただ、和炭で海を走る汽船の煙がドイツ潜水艦の標的になったかどうかや、大和魂の欠如などを持ち出して論陣を張つた当時の『報知新聞』（大正六年六月九日）と『国民新聞』（大正六年六月十日）などメディアの暴走と議論と顛末は、当時の日本の国内事情とは言え、もし康有為がこのことに接していたら何とも言辭に尽くしがたい哀しみを覚えたであろうことは容易に想像がつく。

## 小結

光緒帝の崩御から辛亥革命までの出来事は、近現代中国史上の一大事件であつた。本稿が扱つた詩は、現時点で三種類の草稿の存在を確認しうる稀な一首である。詩を賦すにあたって施された推敲の跡を如実に見ることが出来るからである。そして、その三種ともに一九〇八年の清王室の「事變」とそれに関わつた袁世凱批判を強調し、馮紫珊、馮鏡泉の二人を、如何にして保皇変法運動の両翼として称賛すべきか、といった、康有為の思索の跡が垣間見られ、変法改良派の文学としても非常に興味深い資料と言えよう。

また、康有為が実際に「宮崎丸」に乗船したかどうか、または、康有為が辛亥の年に日本へ渡るにあたって乗つた船舶名を記録に残さなかつた理由は何故か。現時点では可能性を指摘するにとどめておくこととした。



それは、「何創時書法藝術基金會」が所蔵する康有為墨跡の中に、やはり、現行本各種「康有為詩集」に収録されない詩稿と思しきものが存在するからである。また、日本の澄懷堂美術館や民間の個人収蔵家が蔵する詩稿、文稿など未公開の肉筆資料は多く存在する。それらとの連関性も含めて、外交文書、乗船名簿など更に多岐にわたる資料踏査が必要であると考えるからでもある。

康有為は、辛亥革命後、中国に戻ってからもその再晩年まで一貫して初志を貫き政治活動を行う。一九一七年には張勳（一八五四～一九二三）による宣統帝溥儀（一九〇六～一九六七）の復辟運動に登場するが、後に、その溥儀が日本へと接近していくことにも反対の立場をとり続け、革命後も捨てなかつた立憲君主制への理想は、急速にその支持を失って政治の表舞台から姿を消していくことになる。最晩年は青島に居を構えることとなるが、この詩稿が書写されたと思われる時期は、上海に政治活動の拠点を構築していく直前の実に微妙な時期であり、中国国内は言うに及ばず、日中関係も含めた世界情勢は日に日に緊迫の度合いを増していった時期でもあった。

辛亥革命前夜の「夏五月」香港から日本へ渡って日本の旧知矢野文雄（矢野龍溪・一八五一～一九三一）、犬養毅（犬養木堂・一八五五～一九三三）らとの文人的親交を温めるのに、当時の通信省の命令を受けた欧州航路を擁した日本郵船の船舶は、康有為にとっても当時の日本にとっても何よりも安心な交通手形であつたに違いない。「宮崎丸」乗船の可能性はあくまでも憶測の域を出るものではないが、船名を記録に残さなかつた理由もこの辺りにあるのではないかと推測される。

## 注

(注一) 「何創時書法藝術基金會」は、一九九五年、書法の発展のために何國慶氏により設立された。基金会はその父子の姓名をとって命名されたという。設立の宗旨は、文字のディスプレイ、即ち、キーボードなど様々な入力手段が交錯しつつ、徐々に「書写」に取って代わろうとする時代状況に鑑み、中華文化の精髓である「書法」という無窮の社会的資源のために力を集結し、書芸の推進と教育に力を尽くすことである。一九九九年六月の「蘭亭序國際學術研討會」、一九九九年の「千禧年當代書家傳統與實驗書法展」、二〇〇一年の「二〇〇一創時書藝傳統與實驗雙年展」、二〇〇二年三月の「人間四月天：中國近代名人書法大展」、同年五月四日の「繼傳統・開現代・五四人物書法展」等等、活動の場は台北に限らず台湾全土に広がっている。参照：<http://hosfoundation.com/www/> 2012.10.27.

(注二) 筆者が、研究資料として何創時書法藝術基金會から図版画像の提供を受けた「康有為墨跡」（仮称）は、既に全件資料の翻字作業を進行中である。

(注三) 最新の康有為研究と新資料の公開は枚挙にいとまがない。本稿では、①『南海先生詩集』（康有為著・梁敬超手鈔・『南海先生叢書之一』康同環発行・一九六六）、②『康南海先生遺著彙刊』二〇・二一所収「康南海先生詩集（上）（下）」（蔣貴麟編・台湾宏業書局・中華民國六十五年）、③『康有為遺稿萬木草堂詩集』（上海市文物保管委員會文獻研究部編・上海人民出版社・一九九六）、④『康有為集』八・九「詩賦卷上・下」（馬洪林・蘆正言編注・珠海出版社・二〇〇六）、⑤『康有為全集』第十二集（姜義華・張榮華編校・國家清史編纂委員會・文獻叢刊・中國人民大學出版社・二〇〇七）の五種を参照した。これら五種に収録される各詩の詩題や詩句、内容、及び各「詩集」に収録される詩や詩

集名、眉批、の異同については各資料の出版説明や注釈等に詳しいのでそちらに譲り茲では詳しく触れない。但し、③に本稿墨跡の詩稿と同じ内容と思われる詩が一首収録されており、当該詩集では、巻十「南蘭堂詩集」の中に整理されている。

(注四) 明治初年、日本の海運業界における日本国郵便蒸気船会社と三菱商会の競争、或いは更に、郵便汽船三菱会社と共同運輸会社の激しい競争を経て、明治十八年(一八八五)九月、二社の和解・合併によって「日本郵船会社」が創業した。同年九月二十五日に「創立規約」が定められて当時の農務省に「創立願書」を提出。同月二十九日に「設立許可」と三十七カ条の「命令書」の下付を受け「日本郵船会社」の発足に至る。『百年史資料』には、「日本郵船会社」設立当時の「定款」、即ち明治十八年九月二十五日付の『創立規約』(日本郵船会社創立委員名と捺印あり)、明治十八年九月二十九日付の『創立願書』および同日付の『命令書』が掲載されており、それらによれば、二社から引き継ぐ資金の額や、これを日本郵船会社の株金とすること、その負債額、利息等が詳しく定められており、『命令書』には、資本金は一千一百万円、それを二十二万株に分けること。その内訳は、二百六十万円即ち五万二千株を政府、八百四十万円即ち十六万八千株を国民の所有とする、など詳細な項目が規定されている。

(注五) 『百年史資料』によれば、「河内丸」は、「取得船」で、「河内丸(I)」総トン数二、九五三、建造年は明治三十年四月、建造地は英国グラスゴーとの記録がある。明治三十年八月二日回帰、昭和八年十一月六日売却とあることから、三十六年間もの長きにわたって現役船舶として活躍したことが分かる。

尚、米倉正裕編『日本郵船株式会社絵葉書 第一集』(平成十三年五月)は、一八八五年から一九四五年までの日本郵船株式会社所有に係

る船舶絵葉書等の資料が蒐集掲載されており、船舶の外観や当時の世相を知る上で非常に貴重な一冊である。この中には、「宮崎丸 Miyazaki-maru 8500t 建造 明治四十二年 戦禍沈没大正6.5.3」と記録されている。また、『近代世界艦船事典』というWebサイトには、その管理者の「内容の正確さについては保障できない」との但し書きはあるものの、より詳しい情報の記述があるので以下に原文のまま留めておきたい。「宮崎丸 日本郵船貨客船。川崎神戸造船所で第292番船として1907.12.7起工(明治40年)。08.9.24進水(明治41年進水)。09.3.9竣工(明治42年)しヨーロッパ航路に就航。17.5.31(大正6年)ロンドンへ航行中、英仏海峡入口西方(49°15'N/09°00'W)でU88の発射した魚雷を受けて沈没。8500T pp141.73x17.22x(10.52)m R3連成)x2/2 8832hip 16.34knt. 船舶番号11596. 信号符字 LHCT」。参照：[http://mush.gooside.com/Text/6m/62M/M27aMrya\\_.html](http://mush.gooside.com/Text/6m/62M/M27aMrya_.html) 2012.10.14.

ちなみに、「河内丸(II)」が日本郵船に登場するのは昭和四十一年七月十八日のことで、三菱重工業神戸造船所で竣工、建造されたコンテナ船としてであった。

(注六) 『康南海先生遺著彙刊』一九所収「康南海文集」二二二―二四頁、『康有為全集』第九集・一五頁参照。『康有為全集』の注は、この文章が一九〇八年十一月十四日光緒帝死後に書かれたものであるとする。

(注七) 『康有為政論集』(湯志鈞編・中華書局・一九八二)・「上」六三三―六三四頁、『康有為集』三「散文卷」二四三―二四五頁参照。

(注八) 『康南海先生遺著彙刊』一九所収「康南海文集」二五―三〇頁、『康有為全集』第九集・一六一―一八頁参照。

(注九) 袁世凱の密告説については諸説がある。刘路生「戊戌政変袁世凱初四告密説不能成立―兼与郭卫东先生商榷」(方志欽・王杰主编『康有為与近代文化』河南大学出版社・二〇〇六・p299-p311)など最新の研究

動向があり、更に研究が望まれる論点であることが指摘される。

(注一〇) 光緒帝毒殺説については諸説がある。馬洪林著『康有為大伝』(遼寧人民出版社・一九八八・四〇〇頁)において、既にいくつかの説を取り上げた注釈があり、その死因には解明のためのさらなる研究が必要であることが指摘されている。

(注一一) 馮紫珊(一九二二)は、祖籍が広東省南海県(今の佛山市南海区)で、香港に生まれた。清末資産階級民主革命派馮自由の叔父である。父の馮展揚は香港で商売を営んでいたことから太平軍の兵士と交流があり投獄された。連座を逃れて、馮鏡如と日本へ渡り、横浜で印刷店を営んだ。一八九五年の「広州起義」失敗後、日本に逃れてきた孫文、陳少白、鄭士良らを保護した。兄の馮鏡如と二十数名の華僑と連絡を取り、横浜興中会設立に参与し、興中会横浜分会長を任じた。反清革命の宣伝作品を出版して孫文らを助けたが、戊戌変法後は、横浜保皇会会長を務め、のちには『新民叢報』編集発行も兼任した。

(注一二) 馮鏡泉については、上海市文物保管委員会編『康有為與保皇会』(上海人民出版社・一九八二・四三四頁)、方志鈞主編『康梁與保皇会』(譚良在美国所蔵資料滙編・香港銀河出版社・二〇〇八・一六九―一七八頁)などに、康有為、譚張考らに宛てた書信がみられる。アメリカ保皇会は、一八九九年七月、康有為らによってカナダのビクトリアで結成され、そののち各地に支部組織が作られていった。アメリカでは、一九〇三年までの間にカリフォルニアなど六総部六十七支部が組織されたという。高偉濃著『二十世紀初康有為保皇会在美国華僑社会中的活動』(学苑出版社・二〇〇九)などに詳しい論考がみられる。瓊彩楼をめぐる譚良、康有為、馮鏡泉らの経済活動と中国人留学生への対応状況などについては、『康有為、譚張孝与琼彩楼』(蔡惠尧・深圳博物館)等の論考にも詳しいが、康有為と譚良(一八七五―一九三二)が、

その経営方針に対する認識の相違から経営の失敗に及ぶ過程に馮鏡泉も立ち会っており、瓊彩楼経営の失敗は、保皇変法とその実践の終結を加速させた出来事であったと言われる。参照：[http://www.jw23.com/paper\\_84081661\\_12/](http://www.jw23.com/paper_84081661_12/) 2012.10.23.

また、二〇一二年、『康有為致梁启勳信札一通』(二紙四面 22 × 27.5 × 2)が、北京匡时国际拍卖有限公司のオークションにかけられ、華僑社会の経済活動の研究に貴重な資料を提供したことが伝えられている。参照：『康有為海外经商―琼彩楼案宗信札面世』<http://collection.eastday.com/c/20121022/ul46938887.html> 2012.10.23.

(注一三) 『百年史資料』によれば、「和泉丸(I)」は、明治二十七年四月十三日購入、明治三十七年六月十五日戦禍沈没(一九〇四)。総トン数三、二二五、建造地は英国ニューカッスルであった。「和泉丸(II)」は、昭和四十一年竣工、建造は石川島播磨重工業相生第一工場、とある。

(注一四) 「海水排山通日本、天風引月照琉球。獨運南溟指白日、鼉鼉吹浪渡滄洲。」「梨洲乞師曾到此、勃骨痛哭至於今。從來禍水堪流涕、不信神州竟陸沉。」の二首である。この詩題の日付は旧暦である。

(注一五) 康有為の年譜は、『康南海先生自編年譜』『康南海先生年譜續編』(蔣貴麟編『康南海先生遺著彙刊』・一二宏業書局・中華民國六十五年)をはじめ数種類が整理出版されているが、本稿では単行本の『康南海自編年譜(他二種)』(康有為学術著作選・康文珮編・樓宇烈整理・中華書局・一九九二・「南海康先生年譜續編」を含む)を用いた。

(注一六) 平凡社『東洋文庫』一〇〇参照。

(注一七) 大隈は、外務大臣を(第三・四・十一・十四・二十九代)の四期、内閣総理大臣を(第八・十七代)の二期務めた。当時の大隈は第八代総理大臣であったが、この第二次大隈内閣は一八九八年六月三十日から十一月八日までのわずか百三十二日間という短命内閣で、大隈は外務大臣

を兼務していた。

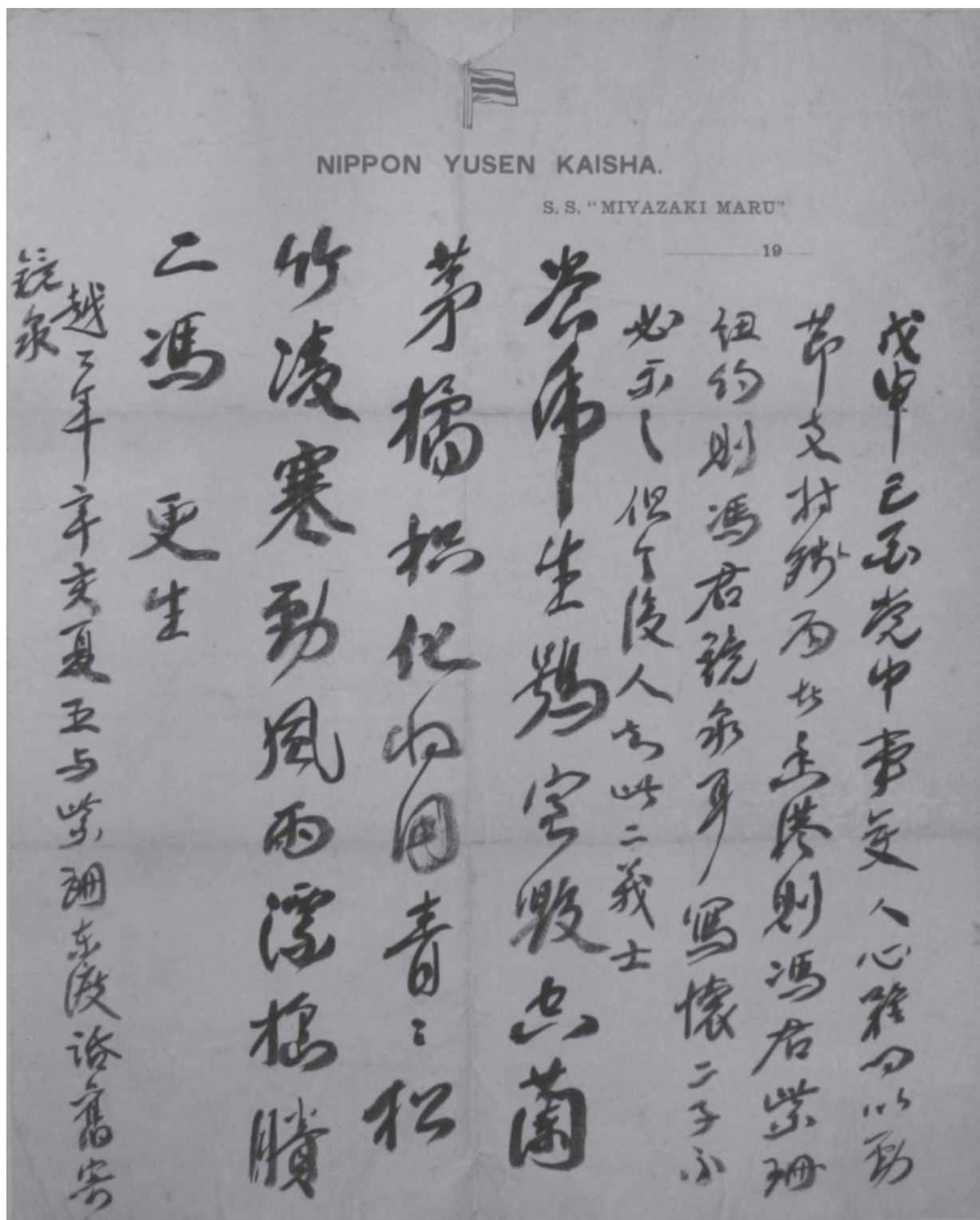
参考までに、時期は数年遅れるが、日本郵船株式會社荷客取扱「松岡回漕店」（神戸市榮町四丁目）が印刷発行していた「明治四拾壹年八月分」の『日本郵船株式會社神戸發着船豫定表』によれば、「河内丸」は、神戸入港が同月の六日（木曜）、午後横濱ヨリ（横濱發前日正午十二時）となっており、神戸出港は、同月八日（土曜）、午前十一時門司向（門司發 翌々日正午十二時）とあり、航路は「歐洲線」となっている。週一回の航行であったようだ。このあとは、上海↓香港↓シンガポール↓ペナン↓コロンボ↓スエズ↓ポートサイド↓マルセイユ↓ロンドン↓アントワープ↓ミドルズブラ↓アントワープ↓ロンドン↓ポートサイド↓スエズ↓コロンボ↓シンガポール↓香港↓神戸↓横濱であった（『百年史資料』第六章「航路・業績」明治期の主要航路（明治三十五年基準）七一頁）。復路に上海寄港が含まれず、香港から直接神戸に入港していたことがわかる。

（注一八）「老龍嘘氣破滄溟、兩戒長風萬里程。巨浪掀天不知遠、但看海月夜中生。」一首である。

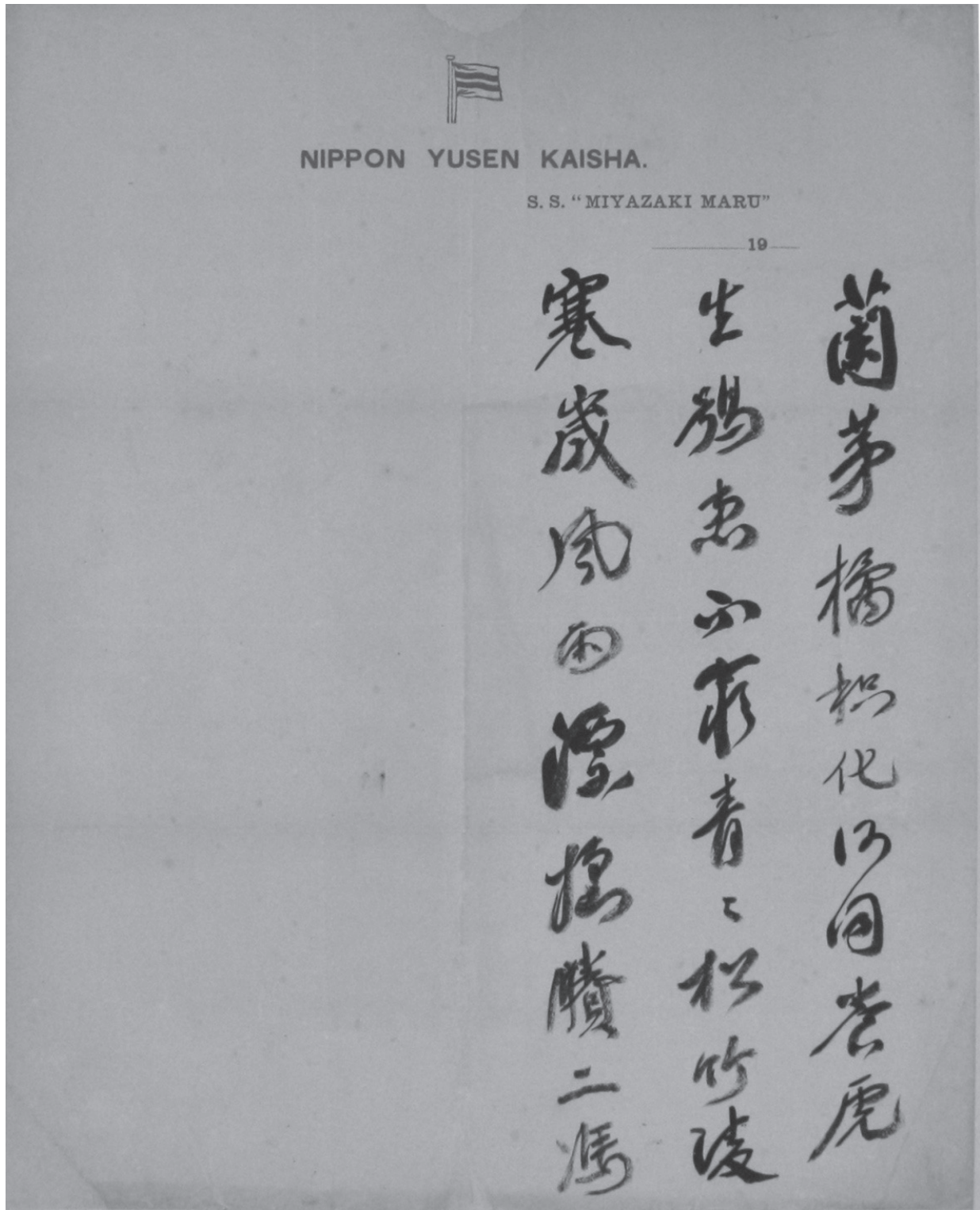
（注一九）「大侵稽天痛溺淪、惟吾與汝拯生民。身經百億萬千劫、我是東南西北人。黯黯春明有餘夢、滔滔海立盡成塵。團沙易感傷身世、十四年來幾轉輪。」  
 「交魂通夢八年餘、檳嶼香江嘆索居。九大洲中我行路、二百（百二）國事汝成書。幾閱變遷驗家國、妻驚生死送居諸。同心離處憂傷老、秋水相望恨有餘。」  
 「清淺忽然見河漢、風飄不復阻蓬來。洵洵碧海淘浪清、謾謾青松聞籟來。擘手似經灰劫別、傷心重借酒杯開。成行兒女皆新識、異域驚看喜復哀。」  
 「須磨月照萬途青、東海泱泱納一亭。風浪千帆如不動、神山群峭想飛靈。南村卜宅樂晨夕、九世通家傳諱（緯）經。頗笑預人家國事、耦耕浮海拚沈冥。」の四首。

（注二〇）同書一七七・一七八頁。「十日清戰役後の日の丸船隊 宮崎丸の遭

難」。尚、ここでは、「宮崎丸」を「明治四十一年の九月に進水」としており、諸データとの間に、記録方法や戦禍沈没日時等の異同が見られる。本稿では、『百年史資料』に拠って、建造（竣工）を明治四十二年（二九〇九）、戦禍沈没を大正六年（一九一七）五月三十一日とする。（注二二）注二三に同じ。



図版①台湾「何創時書法藝術基金會」藏「康有為墨跡」  
 一日本郵船会社「宮崎丸」便箋と詩一首及びその詩題一



図版②台湾「何創時書法藝術基金會」藏「康有為墨跡」

—日本郵船会社「宮崎丸」便箋と詩一首—